

運輸・交通施策等に関する重点提言

運輸・交通施策の更なる推進、地域生活交通の維持及び地域の振興を図るため、国は、特に次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地域公共交通に対する総合的支援

- (1) 地域住民の日々の移動手段を持続的に確保するため、地域公共交通確保維持改善事業の予算を十分に確保したうえで、要件の緩和や対象路線の拡充など必要な措置を講じること。

特に、バス路線については、みなし運行回数カット措置等の見直しや地域内フィーダー系統補助について自治体毎に設けられている上限額の引上げを図るとともに、必要となる予算を増額確保すること。

- (2) 地域公共交通は、地域住民の移動手段として重要な役割を担っていることから、その維持・確保及び充実やネットワークの再構築に向けた取組に対し、積極的な支援策を講じること。
- (3) 交通空白輸送及び福祉輸送を担う自家用有償旅客運送事業者が持続的な運営ができるよう財政支援を行うこと。
- (4) タクシー事業の規制緩和については、地域の需要に応じたきめ細かな制度設計が必要であることから、慎重に検討すること。
- (5) 公共交通関連施設のバリアフリー化が推進されるよう、財政措置の拡充など十分な支援を講じること。
- (6) 都市自治体が実施する免許返納後の高齢者などの交通弱者に対する移動支援に係る財政支援を講じること。

2. ローカル鉄道の再構築に係る支援等

- (1) ローカル鉄道の再構築は、経済性に偏った議論がなされないよう、地域公共交通としての利便性・持続可能性の確保を基本として、ローカル鉄道に対する地域の声を十分に反映し、国が主体的に関与・調整すること。

あわせて、沿線自治体や交通事業者等が推進する鉄道の利用促進に係る取組などを積極的に支援すること。

また、自然災害による被災路線の早期復旧と代替交通の確保を図るとともに、鉄道事業者において被災を契機に直ちに存廃の議論に結び付けるこ

とがないよう国として対応を図ること。

- (2) 鉄道事業法における鉄道事業廃止の規定については、沿線自治体の意見が反映されるよう、法制度の見直しも含め適切な措置を講じること。
- (3) JRを含めた鉄道事業者の持続的かつ安定的な経営が維持できるよう、運行経費の支援など積極的な対策を講じること。

3. 新幹線の早期全線開業等

- (1) 整備新幹線については、沿線都市自治体に過度な負担が生じないように、整備事業費の地方負担のあり方を見直すとともに、建設財源を安定的に確保したうえで、早期に全線開業すること。
- (2) 新幹線の利便性向上のため、運送力強化や乗り換え不便の解消、二次交通の充実等に資する支援を行うこと。
また、新駅の開業効果を高めるため、沿線自治体が行う駅周辺地域の道路等の整備に当たっては、社会資本整備総合交付金の重点的な配分を行うこと。
- (3) 整備新幹線の並行在来線の安定的な経営維持と利便性向上のため、財政措置の拡充を含め適切な支援措置を講じること。
- (4) 基本計画に定められている路線については、整備計画への格上げに向けた調査を実施すること。

4. 港湾・海岸整備事業の促進

- (1) 港湾整備事業及び海岸整備事業を促進するため、必要な予算を確保するとともに、国土強靱化の取組を推進すること。
- (2) 津波、高潮、高波、海岸侵食等の自然災害から国民の生命・財産を守るため、防波堤及び防潮堤の整備、海岸保全施設等の耐震化など港湾・海岸における防災・減災対策を推進するとともに、必要な予算を確保すること。
- (3) クルーズの本格的な回復に向けて、安全で利便性の高いターミナルの整備を図るなど、クルーズ船の受入環境改善に資するハード・ソフト両面からの取組を推進すること。